都市像1

平和への思いと豊かな文化が息づき 一人ひとりが輝き交流するまち

平和の尊さを継承し発信する



施策の方向

1 平和行政の推進

「沖縄市民平和の日を定める条例」の理念にもとづき、 記念行事や平和月間など、多様なテーマで平和を考える 機会の充実を図り、内外に平和を発信する。

悲惨な沖縄戦の教訓や、米軍統治から本土復帰までの 歩みなど、後世に語り継ぐべき歴史を振り返り、平和を 学べるよう、戦跡めぐりや平和講座を開催するとともに、 戦争の実相・教訓を次世代へ伝える担い手の育成に取り 組む。

また、映像・資料等をデジタル化するなど平和学習コンテンツサイト等の充実や観光と連携した平和学習の促進を図る。

2 市民の主体的な平和活動への支援

市民・NPO等による平和活動や地域慰霊祭の開催を支援するとともに、平和について学び、その思いを未来へ受け継ぐ平和大使の育成や活動促進、ネットワークづくりに取り組む。



施策の目標値

指標	現状値	目標値	説明
平和に関する講座等の参加者数	217人	240人	平和大使研修、戦跡めぐり、市民平和講座、市民の眼・ 平和写真展等
平和学習コンテンツサイトの ページビュー(PV 数)	165,124 PV	200,000 PV	

関連する部門別計画や指針など

・沖縄市平和事業推進アクションプラン―改訂版― (平成31~令和5年度)

主な事業や取り組み(策定時点)

・平和行政推進事業 ・沖縄市遺族会補助金 ・慰霊祭慰霊塔費





1 平和行政の推進

本市は、日本国憲法の理念にもとづき、核兵器の廃絶 を誓う全世界の人々と相携え、人類の恒久平和を実現す ることを決意するため、昭和60年に「核兵器廃絶平和都 市宣言」をおこなった。また、すべての人が等しく平和 で、豊かな生活がおくれるまちづくりをすすめるため、 「沖縄市民平和の日を定める条例(平成5年)」を制定し、 毎年8月1日から9月7日までを平和月間と定め、こど もたちへの平和授業や原爆と戦争展等のイベントを開催 するとともに、平和大使ソングや平和イメージキャラク ター「キューナ」を活用した啓発活動に取り組んできた。 平成30年度のアンケート調査では、沖縄市民平和の日を 知らない市内小中学生が62.3%、高校生が85.3%となった。 そのため、市内小中学生や高校生へ沖縄市民平和の日を 広く周知するとともに、平和学習の機会創出を図る必要 がある。戦後75年を超える中、次世代を担うこどもたち への平和教育や後世への平和継承のあり方を検討してい く必要がある。

平和学習については、平成6年度から、沖縄戦や戦後27年間続いた米軍統治時代の実相を伝える手法の一つとして、米軍嘉手納基地内に所在する沖縄戦降伏調印式の碑(9月7日、米軍と南西諸島の日本守備軍との間で降伏調印式がおこなわれた場所)などを巡る「沖縄市戦跡めぐり」を実施するとともに、平和に関する映像や資料等をデジタル化し、ホームページやSNS等で情報発信をおこなっている。戦争体験者の高齢化により、語り部

の確保が年々難しくなってきていることをふまえ、戦争の実相・教訓を次世代へ伝える人材を育成するとともに、戦争体験談や資料等を「平和学習コンテンツサイト」へ追加する必要がある。近年、県外の小中学生が本市に訪れ沖縄市の平和を学習するなど、平和交流がおこなわれているが、本市の平和学習を学生に限定せず、観光を基軸に幅広い年齢層を対象とした平和学習のあり方を検討する必要がある。

2 市民の主体的な平和活動への支援

本市は、市民等が主催する平和企画の募集や、市民参加型の「市民の眼・平和写真展」を開催するなど、市民が主体となった平和活動を支援している。平成3年度に平和大使研修を創設し、平和学習や平和交流をとおして戦争の悲惨さ、平和の尊さ、生命の大切さを学び、平和への思いを継承していく人材を育成している。また、毎年コザ地域と美里地域にある慰霊塔にて慰霊祭を開催し、遺族会コザ支部と美里支部の活動を支援している。

市民主催の企画展は、参加団体が固定化する傾向にあるため、今後、募集方法等を見直すなど、事業の充実を図る必要がある。平和大使のネットワーク構築や歴代平和大使を活用したカリキュラムについても検討する必要がある。また、遺族の高齢化がすすむ中、会員の減少により、継承活動の減少や会費の減収など、遺族会の運営が困難になることが予想される。

参考

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
平和に関する講座等の参加者数	241人	246人	217人
平和学習コンテンツサイトの ページビュー(PV 数)	162,689PV	168,605PV	165,124PV

- ◆沖縄市民平和の日:1945年9月7日、旧越来村森根において、日本とアメリカの間で沖縄戦の降伏調印式がおこなわれ、公式に沖縄 戦が終結した。本市は、平成5年より、沖縄戦終結となる9月7日を「沖縄市民平和の日」と条例で定め、8月1日から9月7日ま でを「平和月間」と位置づけている。
- ◆ PV 数(ページビュー): ユーザーが Web ページを表示(閲覧)した回数。

人権を尊重する地域社会づくりを推進する



施策の方向

1 人権意識の普及

法務局等の関係機関と連携して特設人権相談所の定期 的な設置を支援するとともに、学校教育や社会教育等を とおして市民の人権意識高揚を図る。

2 権利擁護体制の充実

成年後見制度等の普及・利用促進や相談体制の充実を 図り、認知症高齢者や意思決定が困難な障がい者等の権 利を擁護するとともに、市民後見人の育成等により円滑 な制度利用を促進する。

3 虐待等の防止と支援体制の強化

児童、高齢者、障がい者等への虐待や配偶者暴力の未然・再発防止に向け、市民への意識啓発を推進するとともに、関係機関との有機的な連携を図り、被害実態の早期把握や被害者およびその養護者等に対する包括的な支援に取り組む。

4 男女共同参画社会づくりの推進

きらめきフェスタ等のイベント・各種講座の開催や啓発紙きらめきの発行をとおして、男女共同参画社会の理念普及やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)への意識向上を図るとともに、沖縄市女性団体連絡協議会をはじめとする関係団体との協働により、さらなる男女共同参画社会の推進に取り組む。

施策の目標値

指 標	現状値	目標値	説明
人権に関するイベント等の参加 者数	523人	1,120人	人権に関する各種講座・男女共同参画関連講座・きらめき フェスタ
虐待防止講演会等の参加者数	256人	450人	対象:高齢者・障がい者等

関連する部門別計画や指針など

・第2次沖縄市男女共同参画計画(改訂版)ひと・きらめきプラン(平成30~令和4年度)

主な事業や取り組み(策定時点)

- ・人権啓発費 ・更生保護事業 ・権利擁護推進事業 ・成年後見制度利用支援事業
- ・女性保護運営対策事業費 ・老人保護措置費 ・男女共同参画推進事業
- ・男女共同参画センター事業 ・沖縄市女性団体連絡協議会補助金

用語の解説

◆特設人権相談所:那覇地方法務局やその支局で常時開設している相談所を常設人権相談所といい、市町村役場等で臨時的に開設する相談所を特設人権相談所という。本市では、毎月1回、市役所1階ロビーにおいて特設人権相談所を開設し、人権擁護委員が相談に応じている。

1 人権意識の普及

人権の尊重は、人類の普遍的な原理であり、本市はこれまで、学校教育や社会教育等をとおして人権教育を推進するとともに、法務局(人権擁護委員連絡会)が主催する人権教室や特設人権相談所の開設を支援している。児童、女性、障がい者、感染症患者等をとりまく様々な人権問題をはじめ、近年、インターネット上の誹謗中傷、外国人や性的少数者への偏見や差別的表現等、問題が山積する中、市民が人権尊重の理念について正しい理解のもと行動されるよう、多様なテーマにおける人権教育・人権啓発が求められており、今後も関係機関と連携しながら市民の人権意識高揚に努めていく必要がある。

2 権利擁護体制の充実

本市は認知症高齢者や意思決定が困難な障がい者の人権を擁護するため、基幹型地域包括支援センターや障がい福祉課、障がい者基幹相談支援センター、委託相談支援事業所において、成年後見制度・日常生活自立支援事業や意思決定支援等に関する相談窓口の開設、後見人の申立支援・報酬助成をおこなうとともに、市民後見人を育成している。

国は、平成28年施行の成年後見制度の利用の促進に関する法律にもとづき、成年後見制度利用促進基本計画を策定し、利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善や権利擁護支援の地域ネットワークづくりなど、地域における連携・対応強化の推進役を担う中核機関の設置を推進していることから、本市における成年後見制度の推進体制を検討していく必要がある。

3 虐待等の防止と支援体制の強化

高齢者虐待の早期発見・支援に向け、地域型地域包括 支援センターにおいて相談支援をおこなうとともに、虐 待発生時には必要に応じて基幹型地域包括支援センター と連携を図っている。障がい者については、庁内に障が い者虐待防止センターを設置し、虐待発生時には障がい 者基幹相談支援センターや委託相談支援事業所と連携し て対応している。児童のいる女性相談について、DV等 が疑われる場合は、心理的虐待の観点から、児童相談担当と情報共有して支援方法を検討するなど、連携して取り組んでいる。

虐待や DV 等の問題を抱える家庭を迅速かつ適切に支援できるよう、相談員の専門性の確保や質の向上等に取り組むとともに、虐待等が表出していないケースも一定程度存在すると考えられるため、さらなる普及啓発をおこなっていく必要がある。また、一般市民や小中高生に対する啓発活動を継続的におこない、虐待通報をためらわずおこなえるような地域づくりを推進していく必要がある。

4 男女共同参画社会づくりの推進

国においては、男女共同参画社会の一層の推進を図るため、平成27年8月に女性活躍推進法を成立させており、本市は、平成29年度に「第2次沖縄市男女共同参画計画~ひと・きらめきプラン~」を改定している。男女共同参画を考えるきっかけづくりとして、男女共同参画週間におけるパネル展やきらめきフェスタにおける講演会、各種市民講座、LGBTを含む性の多様性への理解促進に向けた研修を開催するとともに、啓発紙きらめきを発行するなど、周知活動に取り組んでいる。平成29年度に実施した市民意識調査において、社会通念や慣習、しきたりなどで「男女平等」と感じている割合が16.2%と少ないため、様々な媒体を活用して家庭や学校、地域、職場等における男女共同参画づくりを啓発していく必要がある。

ワーク・ライフ・バランスについては、講座等の開催 や啓発紙の発行、きらめきフェスタ展の開催などで普及 を図っているが、男性を対象とした市民講座の参加率向 上に向けた取り組みや、企業等が実施するワーク・ライ フ・バランス講座等への支援検討が必要である。

本市は沖縄市女性団体連絡協議会をはじめとする関係団体と協力して、きらめきフェスタ等のイベントを開催している。継続して加盟団体相互のネットワークの充実を支援していく必要がある。

人権に関するイベント等の参加者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,591人	3,781人	523人

虐待防止講演会等の参加者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
175人	199人	256人

基地対策を包括的に推進する



施策の方向

1 基地から派生する諸問題への対応

航空機騒音被害、米軍人等による事件・事故の他、提供施設・区域の管理や運用から生じる事案など、基地から派生し多岐にわたる諸問題へ対処するため、より幅広く様々な関係機関との密な連携を図り、基地負担の軽減や再発防止策に向けた取り組みを推進する。

2 統合計画にかかる施設配置計画と早期返還への対応

「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において示されている、嘉手納弾薬庫の知花地区への施設配置計画に伴う諸問題については、地域や関係機関と協力しながら、防衛省や沖縄防衛局との協議会を活用して解決に向け取り組む。

また、返還が示されているキャンプ瑞慶覧ロウワー・ プラザ住宅地区については、早期返還と返還後の円滑な 跡地利用に向けた詳細な情報について、日米両政府に求 める。

3 日米地位協定の抜本的な見直し

市民の生命および財産、基本的な人権を守る観点から、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会や嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会等との連携を強化し、日米両政府に日米地位協定の抜本的な見直しを求める。

施策の目標値

指 標	現状値	目標値	説明
航空機騒音に係る環境基準達成 状況	5 局	5 局	各測定局において環境基準(地域類型 I : 57dB以下)の達成を継続

関連する部門別計画や指針など

- 三連協活動方針
- ・軍転協事業計画

主な事業や取り組み(策定時点)

· 基地渉外費

1 基地から派生する諸問題への対応

極東最大の基地と言われる嘉手納飛行場には、戦闘機 や空中給油機など約100機の航空機が常駐しており、滑 走路の延長上にある地域では、日常的な航空機騒音によ る被害を受けているため、場周経路の順守等について米 側へ強く求めていく必要がある。

また、毎年発生している米軍人等の事件・事故に対しては、三連協等と連携しながら抗議・要請しているものの、過去10年間で平均6~7件発生しており、近年は前年度を上回る状況が続いている。発生件数の減少に向け、今後も米軍人等に対する綱紀粛正の徹底と再発防止に向けた取り組みを米側へ強く求めていく必要がある。

その他、基地からの生活排水流出による悪臭の発生や、 基地内施設における火災の発生等、提供施設・区域にお ける管理については、通報体制を含む対応など解決に向 けて取り組む必要がある。

今後も引き続き、航空機騒音や米軍人等による事件・ 事故をはじめとする基地に関する情報提供については、 様々な媒体を活用していく必要がある。

2 統合計画にかかる施設配置計画と早期返還への対応

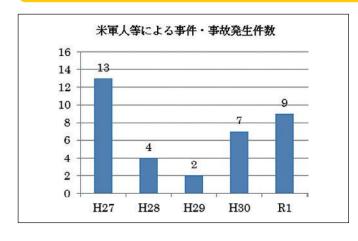
平成25年4月に日米両政府より「沖縄における在日米 軍施設・区域に関する統合計画」が公表され、牧港補給 地区の倉庫群の一部とキャンプ瑞慶覧のスクールバス関 連施設が、嘉手納弾薬庫内の知花地区へ移設される計画 が示されており、引き続き防衛省、沖縄防衛局と連携し て諸問題の解決を図っていく必要がある。

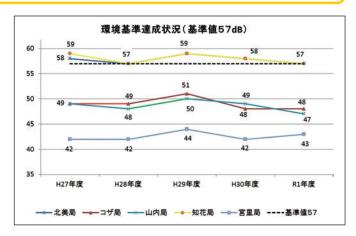
また、2024年度又はその後に返還が示されているキャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区については、返還後の円滑な跡地利用を図るため、平成27年度から先行取得に取り組んでいる。しかし、具体的な返還時期や詳細な情報が示されていないため、引き続き関係機関と連携し情報を求める必要がある。

3 日米地位協定の抜本的な見直し

日米両政府は、「環境補足協定」や「軍属に関する補足協定」を締結しているが、日本側からの被疑者の起訴前に拘禁移転要請に応ずる等の事件・事故に関する見直しも含め、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会や嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会等の関係機関と連携し、抜本的な見直しを求めていく必要がある。

参考





- ◆沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会(軍転協): 県内に所在する米軍、自衛隊の使用地および未利用地のその跡地について、県、 市町村間の連絡を密にし、その利・転用の促進を図るとともに、米軍基地および自衛隊基地から発生する諸問題について相互に協力 してその解決を図り、県民生活と福祉の向上に寄与することを目的とする協議会。
- ◆嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協): 嘉手納飛行場に関する諸問題のうち、沖縄市、北谷町、嘉手納町の共通課題について共同で対処することを目的とする三市町連絡協議会。

文化によるまちづくりを推進する



施策の方向

🚹 コザ文化の継承・発展

本市の個性豊かな文化を市民が誇り、文化活動への積極的な参加を促進するため、エイサーをはじめ、沖縄民謡やロックなどを支える次世代の育成を図るとともに、発表できる場の提供や活動の支援に取り組む。

また、エイサー文化を発信する拠点施設であるエイサー会館の充実や、ミュージックタウン音市場と連動した音楽によるまちづくりの展開を図る。

2 文化芸術の振興

市民の主体的な活動や文化芸術団体等の活動を支援するとともに、本市の文化を活かしたイベントの開催などにより、市民が気軽に文化芸術に親しむ機会を創出する。

文化振興の拠点施設である沖縄市民会館や沖縄市民小 劇場あしびな一等については、多くの市民が安心して利 用できるよう、老朽化した設備の耐震化や更新を図る。

3 戦後文化の発信と歴史学習の支援

沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリートについては、 常設展示や企画展の充実を図るとともに、各展示におけ る多言語化などをすすめ、戦後文化の発信に取り組む。

市民の「沖縄市」の歴史認識を深めるため、沖縄市史の計画的な発刊や、市史資料の収集およびデジタル化に取り組む。

4 文化財の保存と活用

これまで、先人たちによって守られてきた貴重な文化 財について、文化財の指定等をすすめ、市内の文化財の 保護に取り組む。

また、保護意識の向上を図るため、調査報告書等を計画的に発刊するとともに、魅力ある展示会や講座を開催するなど、文化財の持つ価値を学校教育や社会教育をとおして発信する。

専門家や地域の意見をふまえ、国指定名勝「アマミクヌムイ」に追加指定された越来グスクおよび市内文化財の文化財保存活用地域計画等の策定に向けた取り組みをすすめる。

施策の目標値

指標	現状値	目標値	説明
文化芸能コンクール等受賞者数	121人	145人	
ヒストリート来館者数	25,077人	25,100人	

関連する部門別計画や指針など

- ・沖縄市文化財保護条例(昭和50年度)
- ・文化財整備活用基本計画(平成20年度~)

主な事業や取り組み(策定時点)

- ・エイサー会館事業・文化芸能推進事業・戦後文化資料等展示事業
- ・市内遺跡発掘調査事業・文化財調査普及事業



1 コザ文化の継承・発展

本市は、戦後米軍基地の影響を受けながらも、エイサーをはじめ、ロックやジャズ、沖縄民謡、琉舞など、伝統文化と異文化が融合し、新たな文化(コザ文化)を創出するとともに、音楽・芸能等の著名なアーティストを輩出するなど、常に戦後沖縄の文化をリードしてきた。

本市では、平成19年に「エイサーのまち宣言」をおこない、拠点施設であるエイサー会館での情報発信や関係団体への支援など、様々なエイサー関連事業に取り組んできたが、近年、エイサー活動をおこなう青年会の会員数が減少傾向にあることが課題となっている。

また、ミュージックタウン音市場と連動した音楽によるまちづくりを展開し、オーディション形式での人材発掘や、ワークショップの開催など人材の発掘・育成に取り組んでいるが、プロとしての活動につながっていない現状がある。

2 文化芸術の振興

本市では、文化振興を図るため、文化芸能イベント等 を開催するとともに、沖縄市文化協会および沖縄市芸能 団体協議会の活動支援や、市民が主体となった芸術文化 活動を支援している。

文化芸術活動の拠点となる沖縄市民会館は、多くの市 民・県民に利用され、本市のみならず沖縄県の文化振興 に寄与している。沖縄市民小劇場あしびなーについても、 観客と演者との距離が近く、臨場感あふれる舞台を楽し める空間として評され、沖縄の伝統芸能のみならず海外 の芸能公演も積極的におこなわれている。両施設とも安 心して利用できる施設として整備を図っているが、耐用 年数を超過した設備が多く、財源の確保が課題である。

3 戦後文化の発信と歴史学習の支援

本市の戦後歴史情報および文化情報を発信する「沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート」は、平成30年8月にコザゲート通りに移転し、展示総面積が旧施設の約2倍となった。外国籍の来館者が増えたことから、各展示コーナーにおける説明文等を含め多言語化に取り組む必要がある。

沖縄市史については、沖縄市史編集基本構想の発刊スケジュールに沿って、戦争編や民族編等を既刊している。市史の計画的な発刊や、市史資料の収集およびデジタル化をおこなうとともに、戦争体験者が高齢化していることから、調査を急ぐ必要がある。

4 文化財の保存と活用

本市は、文化財の指定に向け、調査や報告書の作成等に取り組み、現在、有形・無形等を合わせ、国指定名勝「アマミクヌムイ」に追加指定された越来グスクの国指定1件、ふるさと園と美里村屋の国登録4件、泡瀬の京太郎等の県指定3件、古謝のビジュルや知花花織等の市指定24件の文化財がある。

これまでの様々な文化財調査資料を報告書等として発刊し、講座等の普及活動を実施することにより、文化財に触れる機会を創出し、市民の文化財に対する保護意識の向上を図る必要がある。

今後、国指定名勝「アマミクヌムイ」に追加指定された越来グスクをはじめ、市内文化財の計画的な保存・活用を図る必要がある。

参考

文化芸能コンクール等受賞者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
137人	104人	121人

沖縄市戦後文化資料展示館「ヒストリート」来館者数

平成30年度	令和元年度
20,317人	25,077人

- ◆エイサーのまち宣言: 市民の誇る貴重な地域資源「エイサー」の魅力を存分に活かし、文化による地域活性化を図るとともに、エイサーのまちという地位を確固たるものとすべく、平成19年6月13日に宣言をおこなった。
- ◆アマミクヌムイ: 琉球開闢神話における開闢神アマミクが造ったムイ (杜·森)。琉球開闢神話伝承地として知られる代表的な聖地 (御嶽:ウタキ、城:グスク)。

いつでもどこでもだれでも学び・スポーツができる 環境をつくる



施策の方向

1 生涯学習の推進

各種団体との連携による生涯学習フェスティバルの充実や生涯学習ガイドブック等による生涯学習関連情報の発信、地域・学校との連携による学習できる環境づくり、社会問題・地域課題や市民ニーズをふまえた出前講座の開催に取り組むなど、学びの機会の創出や市民の学習意欲の向上を図る。

2 地域活動と学びの支援

図書資料や電子書籍の充実に取り組むなど、利用しやすく魅力のある図書館づくりを推進するほか、文化センターを改修し、郷土博物館を拡充するなど、社会教育施設の機能充実を図るとともに、各種イベントや講座・企画展を実施するなど、学習環境づくりに取り組む。

様々な学術・研究機関と連携を図りながら、地域の学習 施設の拠点として社会教育等のさらなる充実に取り組む。

各種講座の実施や開催支援に取り組み、主体的な学び を促進するとともに、社会教育関係団体の活動を支援する。

3 市民スポーツの推進

スポーツ教室やスポーツデイなど、スポーツの楽しさを体験できるイベント等を実施するとともに、地域で活動する各種スポーツ団体の支援およびスポーツ指導者の育成・活用に取り組む。

また、学校体育施設の開放や総合運動場の施設整備・ 備品貸出をおこなうなど、市民が生涯をとおして自由に スポーツができる環境づくりに取り組む。



施策の目標値

指 標	現状値	目標値	説明
生涯学習フェスティバルの参加 人数	9,771人	10,000人	各コーナーにおける延べ体験者数
体育施設・用具の利用者数	912,741人	929,000人	コザ運動公園体育施設、学校体育施設、ニュースポーツ用具

関連する部門別計画や指針など

- ・沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画(平成25~令和4年度)
- ・沖縄市スポーツ推進計画(平成26~令和5年度)

主な事業や取り組み(策定時点)

- ・生涯学習のまちづくり事業
- ・市民スポーツ推進事業
- 学校体育施設開放事業
- · 総合運動場整備事業
- ・博物館自主事業

1 生涯学習の推進

本市は、市民の学習意欲を高め、主体的に学ぶことの楽しさを感じられるよう、生涯学習フェスティバルを実施するとともに、学習教室や体験教室等の生涯学習に関する情報を発信する生涯学習ガイドブックの発刊や、地域連携室を活用した活動の場の提供など、生涯にわたって学べる環境づくりに取り組んでいる。

2 地域活動と学びの支援

社会教育施設の充実に向け、市立図書館をBCコザへ 移転させ、図書スペース・学習スペースを拡充するなど、 利用しやすく魅力ある図書館づくりに取り組んでいる。

また、文化センターを改修し、郷土博物館の拡充や中央公民館の一部移転を検討している。

市立図書館については、図書資料の充実に取り組むと ともに、市民の読書活動を促進するため、企画展や読み 聞かせなどを実施している。今後、地域と連携し、周辺 地域の活性化と図書館利用の促進に取り組む必要がある。

郷土博物館については、市内の失われつつある民俗文化や自然に関する資料を収集するとともに、沖縄科学技術大学院大学(OIST)との相互連携・協力協定の締結や他研究機関との連携により、様々な研究活動を展開している。その成果は展示や博物館講座等の実施、学校教育への支援、こどもの国等の他の生涯学習施設での活用等に生かしており、今後、本館がさらなる地域の学習施設の拠点となるよう取り組みをすすめていく必要がある。

また、施設が狭隘なため、資料の保管・展示や講座をおこなうスペースが十分に確保できないことが課題となっている。

中央公民館については、各種講座を実施するとともに、 自治公民館講座等の支援に取り組むなど、地域における 社会教育を推進している。

市民が地域連携室等を活用しておこなう講座を支援するなど、自主的に社会教育活動ができる環境づくりに取り組んでいる。

社会教育団体については、市青年団協議会や市女性連合会等の各種団体の活動支援をおこなうとともに、これらの団体の会員数減少や高齢化の対策に取り組む必要がある。

3 市民スポーツの推進

国は、スポーツ立国戦略において、スポーツは、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であり、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない存在であるとしている。

本市においては、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、市民一人ひとりが、自由にスポーツ活動ができるよう、卓球・バドミントン等のスポーツ教室の開催やスポーツデイにおけるニュースポーツ体験等の実施とともに、学校体育施設の開放や総合運動場の施設の機能充実など、市民が気軽にスポーツに触れることができる環境づくりに取り組んでいる。

参考

生涯学習フェスティバルの参加人数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
4,600人	7,963人	9,771人

体育施設・用具の利用者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
818,443人	932,500人	912,741人

- ◆社会教育施設:公民館、図書館、博物館等の社会教育活動において利用される施設。
- ◆スポーツデイ:スポーツ基本法にもとづき、スポーツの日を中心に、広く市民の参加を得て開催するスポーツイベント。
- ◆沖縄科学技術大学院大学(OIST): 5年一貫制の博士課程を置く大学院大学で、国際的に卓越した科学技術に関する教育および研究を 実施することにより、沖縄の自立的発展と、世界の科学技術の向上に寄与することを目的としている。

つながりを活かした幅広い交流を促進する



施策の方向

1 国内交流の推進

兄弟都市である豊中市や、姉妹都市の米沢市および東海市、友好都市との文化・教育・スポーツ・産業等の幅広い分野における、市民をはじめ各種団体や企業等の主体的な交流により、互いの地域が発展できるネットワークの構築を促進する。

2 国際交流の推進

海外姉妹都市である米国ワシントン州レイクウッド市との交流や、本市出身の海外移住者子弟研修生の受入れをおこなうとともに、国際交流の拠点施設コザインターナショナルプラザにおける国際交流イベントや語学講座の開催など、国際性を備えた人材育成と市民主体の国際交流の促進を図る。

施策の目標値

指標	現状値	目標値	説明	
国内交流件数	14件	16件		
国際交流事業参加者数	2,434人	2,920人	ゆんたく交流会、イベント交流	

主な事業や取り組み(策定時点)

・国内交流事業・国際交流事業





1 国内交流の推進

大阪府豊中市との交流は、沖縄戦の遺族が多かった豊中市に対し、コザ市が霊石とハイビスカスを送ったことをきっかけに始まっている。その後、コザ市と美里村が合併して沖縄市が誕生しており、沖縄市は豊中市と昭和49年に兄弟都市を締結した。

山形県米沢市との交流は、議員間交流や小学生間の交流で深まり、平成6年に姉妹都市を締結した。

東海市との交流は、コザ市時代の昭和42年に東海市への職員派遣研修がきっかけとなり始まり、その後、昭和62年から中学生相互の親善交流がおこなわれている。沖縄市は、東海市と平成21年に姉妹都市を締結した。

また、友好都市である東京都町田市とエイサーを通じた交流をおこなっている。

兄弟姉妹都市については、市民の認知度が低いため、 市民や民間団体等が主体となった経済、教育文化、福祉、 人材等の幅広い交流を推進する必要がある。

2 国際交流の推進

本市は、平成14年に米国ワシントン州レイクウッド市と姉妹都市提携の調印をおこなっているが、交流の内容が留学助成金事業の派遣のみとなっていることから、幅広い分野での交流促進が課題となっている。

海外に住む沖縄市出身者のネットワーク構築を図るため、平成3年度から海外移住者子弟研修生の受入れをおこなっている。海外への移住者は二世から三世へと世代が移り変わっており、市内でのホームステイについて受入れができる親族が少なくなっていることが課題となっている。沖縄県の主催により、平成2年に「第1回世界のウチナーンチュ大会」が開催され、以後、5年ごとに開催されている。本市は、大会期間中に市出身者に呼び掛けをおこない、レセプションを開催している。

コザインターナショナルプラザについては、近隣市町 村の在住外国人からの問い合わせ等が多くなっている。

参考

国際交流事業参加者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国際交流イベント	650人	3,042人	1,635人
ゆんたく交流会	704人	723人	799人

用語の解説

◆世界のウチナーンチュ大会:海外県系人と連携・協力し、世界的うちなーネットワークづくりのため5年に1度開催されるイベント。

認め合い支えあう地域づくりを推進する







施策の方向

1 信頼し支えあう地域づくりへの支援

自治会活動に必要な物品等の購入や地域住民の連帯感 を深める活動・イベントの開催等を支援するとともに、 地域コミュニティの活性化に向け、自治会加入を促進す る活動を支援する。

3 多文化共生の推進

異なる国籍や文化的背景を持つ市民が地域社会の一員として、等しく必要な情報や行政サービスを享受できる環境整備に取り組むとともに、多様な市民が互いを認め合い尊重しながら暮らすことができる社会づくりをすすめる。

2 地域コミュニティ活動拠点施設の整備

地域住民が安全・安心に利用できるコミュニティ活動 拠点の整備に向け、学習等供用施設等の新築や補修・改 修などをおこなうとともに、自治公民館の新築や補修・ 改修等を支援する。

施策の目標値

指標	現状値	目標値	説明
自治会新規加入世帯数	270世帯/年	300世帯/年	

関連する部門別計画や指針など

·沖縄市多文化共生推進計画平成28年策定(平成29年~)

主な事業や取り組み(策定時点)

- ・自治会振興費 ・自治会運営事業 ・地域コミュニティ活性化まつり補助金 ・自治会連絡事務事業費
- ・学習等供用施設等改修(補修)事業・自治会公民館改修(補修)工事等補助金・多文化共生推進事業





1 信頼し支えあう地域づくりへの支援

地域コミュニティは、災害への対応や防犯、福祉など、地域の様々な課題の把握および対応に大きな役割を果たしており、本市には37の自治会がある。自治会では、ものづくりをとおした地域活動や地域住民の連帯感を深める活動・イベント等の実施に取り組んでおり、本市はその活動を支援している。近年、都市化や核家族化の進展などにより、地縁的なつながりが希薄化し、自治会加入者が年々減少しているとされている。地域コミュニティの活性化に向け、NPO等の団体との協力・連携を視野に、地域の住民一人ひとりが互いに支え合い、協力しながら、自らの地域は自らが守り、良くしていくという意識の醸成を図るとともに、加入促進に向け県内外の先進的事例を取入れるなど、さらなる取り組みが求められる。

2 地域コミュニティ活動拠点施設の整備

本市は、地域コミュニティ活動の拠点施設となる学習等供用施設等が21施設、自治公民館が18施設あり、必要に応じて建設や改修(補修)工事・支援をおこなっている。地域コミュニティ活動の拠点施設である学習等供用施設等および自治公民館の老朽化がすすんでいることもあり、地域住民が安全・安心で気軽に利用できるよう、改修の優先度や公平性を考慮しつつ、計画的に施設整備をすすめていく必要がある。

3 多文化共生の推進

本市には、米国、フィリピン、ベトナム、中国、韓国等を中心に50カ国以上、1,700人余りの外国人市民が生活している。国籍や文化的背景が異なる市民であっても、必要な行政サービスを享受できる環境整備をすすめ、だれもが住みやすいまちづくりを実現する必要がある。現在は、外国人市民に対する行政情報サービス提供について、対応言語が限られており、すべての市民に同等の情報提供をおこなえていない状況にある。

参考

自治会新規加入世帯数

平成29年度平成30年度令和元年度218世帯/年248世帯/年270世帯/年

- ◆地域コミュニティ:地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに 関わり合いながら、住民相互の交流がおこなわれている地域社会。
- ◆多文化共生:国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。



